

行 税 第 6 6 1 号

平 成 2 9 年 1 月 6 日

公益社団法人 行田法人会

会 長 鈴 木 秀 憲 様

行田支部長 小 川 雅 以 様

行田市長 工 藤 正 司



平成29年度税制改正に関する提言について（回答）

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成28年11月7日付けをもって要望のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

平成29年度税制改正に関する提言（重点項目・行田市用）

1. 地方のあり方

財政構造の硬直化が進行している中、人口減少対策を中心とした地方創生事業の展開、あるいは多様化した市民ニーズや新たな行政需要に的確に応えるためには、行財政運営のスリム化を図る必要があります。

本市では、少子高齢化や人口減少などの社会情勢に対応した簡素で効率的な行財政運営の確立を図るため、「行財政改革指針」及び「行財政改革プログラム」を策定し、持続可能な財政の堅持を念頭に置き、市税の徴収強化やふるさと納税の推進、市有財産の売却・貸付など、自主財源の確保に努めるとともに、組織の効率化及び職員の給与や定員管理の適正化などを改革の取組として位置づけ、全庁をあげて計画的に行政改革に取り組んでおります。

こうした取組により捻出された財源の有効活用や事業の重点化を図りながら、市民サービスのさらなる向上はもとより、「人口減少の克服」、「行田創生」へ向け、「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた政策目標や施策の方向性を具現化し、力強く実行してまいります。

2. 行政改革の徹底

本市の職員数については、組織改正や事務事業の見直しなどの行財政改革を積極的に進め、計画的に職員の削減を行ってまいりました。その結果、平成28年4月時点において、556人となっており、平成18年の合併時と比べ、約10年間で54人の削減を行っております。また、給与については、平成27年4月から地域の民間給与水準を踏まえた給料額の改定を行う給与制度の総合的見直しを実施することにより、人件費の抑制を図っております。

今後においても、社会情勢の変化に伴う市民ニーズへの対応や、地方分権の進展による国・県からの権限事務の移譲状況、人事院勧告等を踏まえながら、職員数や給与の適正化に努めてまいります。

次に、議員定数については、行財政改革や人口規模、市民の声など総合的な判断により、主に統一地方選などの改選時において見直しを図っており、直近では、平成23年の改選時に24人から22人へと定数の減員を実施いたしました。平成27年4月の改選後における議員定数についても、前期の市議会内において協議・調整を重ねたところ、議員定数の見直しは行わず、改選後早期に再度協議・調整を図ることとなりました。

この結果を受け、平成28年3月、市議会内に議員定数検討委員会を設置しました。同委員会では、議会が果たすべき行政に対するチェック機能の維持や市民からの負託に応えられる議員活動のあり方も念頭に置き、本市における適

正な議員定数について、早期に協議結果をまとめられるよう検討を進めております。

なお、本市における政務活動費については、議員1人当たり月額1万円を会派（所属議員1人の場合も含む）へ半期ごとに交付しております。政務活動費の精算時には、全ての支出に対し領収書等の支出証拠書類の添付を義務付けており、関係書類の公開については、行田市情報公開条例に基づく情報公開請求に基づき公開を行っておりますが、更なる透明性確保のためのネット開示などにつきましては、今後、議会改革について検討する場などにおける検討課題として参りたいと考えております。

3. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本の見直し

固定資産税は、市町村の重要な基幹税目であり、行政サービスを支える上で不可欠なものとなっていることから、安定的確保が望まれます。

一方で、固定資産税は、総務大臣が定めた固定資産評価基準により評価しなければならないと定められておりますが、土地に係る負担調整措置や家屋の評価方法など制度が複雑であり、税負担の公平性や説明責任の強化を図る観点から、より納税者が分かりやすい制度への見直しが求められます。

固定資産税制度の見直しにつきましては、県内の市町村で構成する埼玉県市町村税務協議会を通じて、国に対し要望を行っているところでございます。

(2) 事業所税の廃止

事業所税は、大都市地域における人口、企業等の集中に対し、行政サービスと企業活動との間の相互の受益関係に着目して、都市に所在する事務所、事業所において一定の規模を超えて事業を行なうものに対し税負担を求めるものであり、目的税であることから、その用途につきましては、道路、公園、下水道等整備事業を初めとする都市環境の整備及び改善に必要な事業に要する費用に充てるものとされております。

県内では、さいたま市を初め、川口市、川越市、所沢市、越谷市が事業所税を導入しておりますが、各種団体等から、政府、国等に固定資産税の軽減や事業所税の廃止など、地方税制の見直しを求める提言がされていることも存じており、さまざまな課題を有しているものと理解しております。